

府 共 第 2 2 5 号
平成21年6月8日

都道府県

配偶者暴力相談支援センター主管部（局）長 各位

内閣府男女共同参画局推進課長

配偶者からの暴力の防止等に関する政策評価の結果に対する対応について

平素から、配偶者からの暴力の防止及び被害者支援に関する業務について、御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

先般、配偶者からの暴力の防止等に関する政策評価の結果が公表され、関係府省に対し、総務大臣から勧告がなされました。本評価結果を踏まえ、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する政策を効果的に推進する観点から、配偶者からの暴力の防止等に関する施策においては、下記に御配意願います。併せて、管内市区町村への周知方よろしくお願い致します。

記

1 通報及び相談の効果的な実施の推進

都道府県や市町村における通報及び相談に係る広報啓発や研修、相談受付時間の拡大等の好事例を、「配偶者からの暴力防止と被害者支援に関する全国会議（DV全国会議）」等を通じて情報提供していくので、これらを踏まえた効果的な実施を図りたい。

また、配偶者からの暴力の防止等に関する政策を効果的に推進する観点から、通報及び相談件数（以下「相談件数等」という。）の動向を的確に把握することが重要であることから、配偶者暴力相談支援センターで受け付けた相談件数等の的確な報告に努めること。

なお、相談件数等の把握に当たっては、平成21年2月9日付け事務連絡「各都道府県の配偶者暴力相談支援センターにおける配偶者からの暴力が関係する相談件数報告について」別紙2（配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数等調査票記載要領）を参照されたい。

おって、通報及び相談件数の動向を的確に把握するため、当課において、今後、市町村等が受け付けた相談件数等について、機会をとらえて把握することを検討していくので、御承知おき願いたい。

2 関係機関の連携の推進

被害者の保護のための配偶者暴力相談支援センター(以下「支援センター」という。)を中心とした関係機関の連絡協議会の構成については、都道府県の関係機関だけでなく、地域の実情に応じて、国、市町村、関係機関及び民間団体の関係機関が参加したものとなるよう努めること。

都道府県や市町村における関係機関の連携に係る好事例を、「配偶者からの暴力防止と被害者支援に関する全国会議（DV全国会議）」等を通じて情報提供していくので、これらを踏まえた効果的な実施を図られたい。

なお、関係機関の連携の推進に当たっては、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策に関する基本的な方針（平成20年1月1日）」の第2「9 関係機関の連携協力等」を参照されたい。

(別紙省略)